

論 文 要 旨

上田 友紀子

本論文は、フランツ・シューベルト (Franz Schubert, 1797-1828) の後期ピアノ・ソナタを対象としたリズム・モティーフに基づく分析によって、これまで否定的に評価されがちであったシューベルトの反復技法の再評価に繋がる糸口を探ることを目的としている。

「リズム・モティーフ」とは、旋律的、和声的な特徴を度外視した、純粹にリズム的な短いひとまとまりを指し、一般的な「モティーフ」と区別するものである。シューベルトの後期のピアノ・ソナタにおいては、このリズム・モティーフの反復が主題間や形式部分間をつなぐ役割を担っており、作品全体を密接に関連付ける手段として用いられている。

本論文は 3 章から成る。

第 1 章では、シューベルトのピアノ作品を概観し、その中のピアノ・ソナタの位置について論じた。リズム・モティーフの反復技法が用いられているソナタは晩年のものに限られ、本論文では主に後期のものを取り上げて考察してゆくため、まずはピアノ・ソナタの時代区分を明確にした。

第 2 章では、シューベルトのピアノ・ソナタに見られる様々なレベルの反復を取り上げ、繰り返される単位の大きい順に考察した。具体的には、形式部分の反復、小節ブロックの反復、リズム・パートの反復、同音反復という 4 つの側面について検討している。

形式レベルの反復は、各形式部分の小節数を時代区分で比較してデータ化することによって、後期につれて長大化しているさまが明らかになったが、小節ブロックの反復でも同様の傾向が見て取れる。特に、小規模な旋律ブロックについては、後期に向かうにつれて一般的な 2 回ではなく、3 回の反復が頻繁に見られる点が注目される。

「リズム・パート」は、有名なダクテュロスのように楽曲で頻繁に用いられるリズムの定型を指すが、それぞれが反復されることで様々な曲想が性格づけられ、主題の中にモティーフとして用いられることがある。同音反復も同様に、楽曲に応じて様々な効果を生み出している。

また、各時代区分でこれら反復技法の用いられる頻度を比較した際に、特に同主調での旋律的反復と、旋律の中の同音反復は、後期にかけて頻度が高くなっている点も興味深い。シューベルトが時を追うごとにこれらを独自の作曲技法としてわがものにしていったと推察されるだろう。

第3章では、第15番D840以降の後期ピアノ・ソナタを対象として、シューベルトがリズム・モティーフを反復することによって、どのように楽章全体を有機的に関連させているかについて検証した。後期ピアノ・ソナタは全て4楽章制を取っているため、楽章ごとにリズム・モティーフの反復に着目した分析を行っている。分析に際して、シューベルトがリズム・モティーフによって楽曲を展開、統一してゆく手法を明らかにするために、リズム譜（リズムのみを抽出した楽譜）を適宜使用している。

ソナタ形式に基づく第1楽章をリズム・モティーフの観点から分析すると、第15番D840から第18番D894と、第19番D958から第21番D960では、その用法に違いが見られる。前者においては第1主題と第2主題、後者においては推移部とコデッタに共通するリズム・モティーフが用いられているのである。

また、三部形式や五部形式、ロンド形式を取る他楽章においても、シューベルトは[A]主題と[B]主題、または主部とトリオ部などに共通するリズム・モティーフを用いたり、リズム変奏によって各主題の統一を図ったりしており、その手法は多岐にわたる。

シューベルトのピアノ・ソナタは、旋律や和声的には冗長ともいえる側面を持っているが、リズム・モティーフに着目した分析によって、むしろ楽曲を有機的に統一させようとするシューベルトの意図が浮かび上がってくる。本論が提示する新たな一面は、そうしたネガティブな見方にのみ囚われている演奏家にとっても価値あるものになるであろう。